令和5年 第8回

宮崎市教育委員会 (定例会)

会議録

公 開 部 分

令和5年 第8回宮崎市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和5年8月23日(水) 13:40~16:00

2 場 所 教育委員会室

3 出席者 【教育長・教育委員】

西田教育長、松尾代表教育委員、畠山委員、片山委員、小林委員

【事務局】

(企画総務課) 河野課長、砂田補佐、堀補佐、 田中主幹、甲斐主査、加藤主事

(学校施設課) 齋藤課長

(学校教育課) 重盛課長

(教育情報研修センター) 堀之内所長、桒原次長

(生涯学習課) 長田課長、大田原補佐

(保健給食課) 弓削課長

(文化財課) 町田課長、井田補佐

4 議 案

番号	件名	説明者
議案第33号	令和4年度一般会計歳入歳出決算について	各課長
議案第34号	令和5年度一般会計補正予算案について	企画総務課長
議案第35号	宮崎市教育情報研修センター条例の一部改正について	教育情報研修セ ンター所長
議案第36号	宮崎市公民館条例の一部改正について	生涯学習課長
議案第37号	宮崎市コミュニティセンター条例の一部改正について	生涯学習課長
議案第38号	宮崎市歴史資料館条例の一部改正について	文化財課長
議案第39号	宮崎市田野伝承芸能館条例の一部改正について	文化財課長

5 報 告

番号	件名	説明者
報告第15号	専決処分の報告について	企画総務課長
報告第16号	公益財団法人宮崎文化振興協会の経営状況について	生涯学習課長
報告第17号	柳迫遺跡公務災害に関する報告について	文化財課長

西田教育長	それでは定刻になりましたので、ただいまから、第8回教育委員会定例会
	を開会します。本日の傍聴者はありません。
	会次第「2 会議録署名人の指名」です。本日の会議録の署名人は、私
	西田と、片山教育委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしい
	でしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	会次第「3 行事報告等」に入ります。1ページをお開きください。「(1)
	教育長報告」ですが、こちらに記載のとおりとなっています。このうち、
	7月28日に行われた「全国市町村教育委員会連合会伝達表彰」について
	ご報告します。今門前代表教育委員が、4年間役員を務められたため、教
	育委員会に来ていただき、表彰をしました。
	次に、「(2)委員報告」です。8月3日から4日にかけて行われた「令
	和5年度九州地区市町村教育委員会連合会総会・研修大会」について、松
	尾代表教育委員より報告をお願いします。
松尾委員	3ページ目をご覧ください。今年の開催地は、佐賀県佐賀市でした。
	1日目は、総会と研修大会です。午後からの研修大会では「運動部の地
	域連携・地域移行について」の行政説明がありました。今各市町村で取組
	をしていますが、全国的にも様々な課題が残されており、国との間に溝が
	あるのではないかと感じました。しかしながら、取り組まなければならな
	い課題であると考えたところでした。加えて、「ティーンズミュージカルS
	AGA」では、子ども達に躍動的な公演をしていただきました。
	2日目は、視察研修です。佐賀県立佐賀城本丸歴史館に行きました。私
	は佐賀県出身ですが、初めて歴史館の中を見ました。江戸末期から明治初
	期にかけての藩校である弘道館で学び、佐賀から日本や世界へ羽ばたいた
	方々の展示がありました。そこでは、先を見た教育がなされており、それ
	がひいては佐賀を救い、日本を作ったという先人の業績に触れ、改めて教
	育の機会の大切さを感じました。
西田教育長	ありがとうございました。「(3)教育局長報告」は、ご覧のとおりです。
	続いて、「(4)各課行事報告」です。このうち、「①企画総務課」の行事
	から、8月21日に行われた「令和5年度「未来の教室」教育フォーラム」
	について、事務局から説明をお願いします。
河野企画総務課長	8月21日(月)に開催した「令和5年度「未来の教室」教育フォーラ
	ム」について報告します。
	教育委員の皆様にもご出席いただき、誠にありがとうございました。今
	回の教育フォーラムでは、「子どもが主体となる授業づくりに向けて~「教
	え」の教育から「学び」の教育への転換~」をテーマとし、大宮中学校の
	佐藤先生、青島小学校の種子田先生に「自由進度学習」を一つの切り口と
	して事例発表をしていただきました。
	加えて、愛知県東浦町立緒川小学校から、鬼頭学校長をお招きして、緒

	
	川小学校の取組について事例発表をしていただくとともに、「子どもが主体
	となる授業づくりに向けて~「教え」の教育から「学び」の教育への転換
	~」をテーマにした講話をしていただきました。
	第2部では、宮崎市教育CIOである神野元基氏と、大宮中学校の黒木
	倍明校長にもご参加いただき、鬼頭校長と3名でパネルディスカッション
	をしていただきました。
	宮崎市内の全小・中学校と教育委員会及びPTA協議会から合わせて約
	450名の方々にご参加いただきました。参加者からは「授業改善を進め
	る際の具体的な方法と考え方を知ることができた。」や「変化の激しいこれ
	からの時代は、もっと子ども達が主体となった学びのへ転換を図らなけれ
	ばいけないという意識が高まった。」といったお声をいただいています。
	ありがとうございます。
	それでは、教育委員の皆様に感想を伺いたいと思います。いかがでしょ
	うか。
	夏休みも終わる日々に、先生方も良い学びのきっかけになったのではな
	いかと思いました。
	特に良かったと思う点は、緒川小学校の鬼頭校長にお越しいただいたこ
	とです。自分の言葉で語っている姿に感動しました。
	私も再び子どもに戻って勉強したいと思うような、学びの楽しさを感じ
	た素敵な「「未来の教室」教育フォーラム」でした。
 小林委員	個別最適な学びが非常に話題になっていますが、それに向けた具体的な
71小人女員	取組の中で、自由進度学習の具体的な説明を聞かせていただきました。具
	体的な授業改革の仕方や自分自身の授業をどう変えていくのか、ヒントを
	得た非常に学びの深いフォーラムでした。
	緒川小学校の鬼頭学校長から「原点は特別支援教育であり、その親和性
	が非常に高い。」というお話を聞きました。「方法論は、目的を達成するた
	めの有効な手段であり、どのように組み込むか。」ということを考えながら
	話を聞く機会になり、私自身も非常に為になるフォーラムでした。
片山委員	自由進度学習とはどのようなものか、改めて学びをもらいました。それ
	を私なりに一言で表すと、「子ども達が自らの良さを知るということ」に尽
	きると思いました。自分でめあてを作り、自分らしい学びを作っていく、
	今自分がどういう学びをもってるか、分からないところはどこなのか、何
	が分かったのかというのを感情等も含めて、自分の思いや状態を言語化す
	るのは、大人でも非常に難しいことだと感じています。それを子どもの力
	で言葉に変えていくことは、素晴らしいことだと思いました。
	そして、緒川小学校の先生方が子どもの理解を進めるにあたって、「1人
	の担任が見ると1人の視点でしかない。複数の先生方が見ると複数の目で
	その子のよさが見えてくる。」というお話も、非常に素敵だと感じました。
	多くの教師の教師観が子どもに降り注がれることは、素敵なことだと心か

ら思いました。

加えて、私も不登校の子ども達に関わっている中で、安全な居場所があれば子ども達は学校に行けるのではないかと常々考えています。

その点について、緒川小学校の鬼頭学校長が「学校は学ぶところでもあり、生活するところでもあるため、学校に自分の居場所を作る。」ということをお話された時に、これは子ども達だけではなく、大人でも自分の職場に居場所がないと仕事に行けないことがあるのではないかと思いました。特に、経験値の少ない子ども達が、自分らしくいられる居場所を学校に作るということは、非常に素敵なことだと思います。その経験をした子ども達が社会に出た時に、自分の居場所を作るだけではなく、人のために安全な居場所を作ることによって、社会が非常に良くなっていくのではないかと感じました。そのようなことを小さい頃から学べる環境が一層広がってほしいです。未来の教室は、未来を創る教室になっていくと感じました。

松尾委員

大宮中学校、青島小学校の自由進度学習の研究実践について、昨年より も広がりや深まりを感じました。

緒川小学校については、45年間、指導の個別化、学習の個性化を旗印を掲げて取り組まれています。私が教員だった頃からこの言葉がありました。その言葉が、今も息づいているということで、どのようにしたら45年間も維持発展できるのだろうと疑問をもちながら、このフォーラムに臨みましたが、謎が解けました。

1点目は、子どものために何を行ったら成長によいのかという考え方が、 全教育活動の根底にあり、決して授業だけではないということです。

2点目は、このような授業を展開していくことの意義です。「教職員がその意義を共有され、今度は皆でどのように動けばいいかという共同作業を行い、そして、チームでどのようにしたらその意義を実践化できるのか。」ということを鬼頭校長が学校経営方針の中で示し、先生方が動かれていること、45年間続いていることに、非常に感銘を受けました。そして、そのような取組ができるというのは、本当に驚きました。

宮崎市もこの1年2年の取組ではなく、今後も根付いていくことを期待したいと思います。

西田教育長

ありがとうございました。

様々な感想がありましたが、緒川小学校での取組は、現在で46年目となります。鬼頭校長は、緒川小学校の校長に就任して、6年目になります。 宮崎県の教職員は、約3年で異動になりますが、校長をされる前とあわせると16年間になりますので、その真髄を与え、繋いでいます。いかに良い伝統をつないでいくかは、我々の仕事も一緒です。皆さんにも様々に考えていただきたいと思いました。

続いて、「③教育情報研修センター」の行事から、7月31日に行われた「Furusatoプレゼンテーションコンテスト」について、事務局か

	ら説明をお願いします。
堀之内教育情報研修セ	今年度初めての取組で、7月31日に宮崎市民文化ホールの大ホールで
ンター所長	実施しました。英語によるプレゼンテーションや即興的なやりとりを通し
	て、英語によるコミュニケーション能力を身につけることが目的です。市
	内の全25校の中学校から5名以内の代表者が出て、ふるさと宮崎市の魅
	力について、英語でプレゼンテーションを行いました。また、プレゼンテ
	ーションを行った後に、他校の生徒や外国籍の審査員と即興で英語による
	やりとりを行いました。
	当日参加した生徒や教職員にアンケートをとりましたが、多くの生徒か
	 ら「他校の発表が刺激になった。」「コミュニケーションの大切さや難しさ
	 が分かった。機会があればまたチャレンジしたい。」等、肯定的な意見が多
	くありました。一方で、教職員からは、「意味は理解できるが少し負担が大
	きかった。」「時期をずらしてほしい。」等の意見もありました。
	また、当日は株式会社テレビ宮崎が取材に来ており、9月10日の9時
	から「のびよ!みやざきっ子」にて当日の模様が放送される予定です。
 西田教育長	ありがとうございます。
	初めての取組でしたが、各学校の代表が、地域の自慢等を英語で話した
	り、英語で質問に答えたりしていました。たどたどしく答える部分もあり
	ましたが、スムーズに答える生徒もいました。非常に良い機会でした。伝
	統となり、さらにレベルアップすると、一層面白くなると感じました。
	以上で行事報告等は終了です。これまでの報告に対する質問や、各行事
	に参加された委員の方でお気づきになった点やこれからの課題、また感想
	等ありましたら、お願いします。
 委員	なし。
	- それでは、「4 議事」に入ります。4ページをご覧ください。本日、議
四四秋月尺	案が7件です。まず、議案第33号「令和4年度一般会計歳入歳出決算に
	ついて」、事務局から説明をお願いします。
河野企画総務課長	それでは、議案第33号の別紙1、別紙2を用いて説明します。
[17]正画心分床区	別紙1をご覧ください。こちらは歳入についてです。教育委員会事務局
	7課の歳入の決算をまとめたものになります。款45「分担金及び負担金」
	1 株の駅への代昇をよどめたものになりより。
	1,410,218,000円に対して、調定額が1,321,111,
	271円、収入済額が1, 199, 520, 671円、収入未済額が12
	1,590,600円となります。
	続いて、収入未済額の内訳を説明します。款45「分担金及び負担金」
	をご覧ください。収入未済額が1,644,600円となります。内容と
	しては、児童クラブ事業利用者負担金の未収分です。
	次に、款55「国庫支出金」をご覧ください。収入未済額が119,9
	46,000円となります。主な内容としては、令和4年度学校施設環境

改善交付金を活用した「小・中学校空気調和設備更新事業」や「小・中学校トイレ改修事業」についてです。「令和4年度において国の補正予算で交付決定のあった事業」及び「那珂小学校屋内運動場改築事業」を令和5年度へ繰り越したことに伴うものです。また、令和4年9月に発生した台風14号により被害を受けた、赤江小学校の屋内運動場の復旧工事について、令和5年度へ繰り越したことに伴うものです。歳入については以上です。

続いて、別紙2をご覧ください。歳出です。はじめに、款20「民生費」をご覧ください。予算現額が778,994,000円、支出済額が700,845,823円、不用額は78,148,177円となっています。次に、款55「教育費」をご覧ください。予算現額が9,213,866,663円、支出済額が8,030,533,669円、翌年度繰越額が716,078,820円、不用額が467,254,174円となっています。このうち、翌年度繰越額について説明します。款55「教育費」項10「教育総務費」の繰越額、2,747,800円については、「公立夜間中学設置準備事業」を翌年度へ繰り越すものです。

次に、項15「小学校費」の繰越額、475,470,000円については、主に国庫補助の交付決定に伴い、「小学校施設整備事業」29,490,000円や「小学校トイレ改修事業(R4国2次補正)」115,000,000円、「小学校空気調和設備更新事業(R4国2次補正)」303,472,000円、「那珂小学校屋内運動場改築事業」27,508,000円を翌年度へ繰り越すものです。

次に、項20「中学校費」の繰越額、213,200,000円についても、主に国庫補助の交付決定に伴い、「中学校トイレ改修事業(R4国2次補正)」65,000,000円や「中学校空気調和設備更新事業(R4国2次補正)」148,200,000円、を翌年度へ繰り越すものです。次に、項30「社会教育費」の繰越額、3,661,020円については、「大淀川学習館施設環境整備事業」3,661,020円を翌年度へ繰り越すものです。

次に、項35「保健体育費」の繰越額、21,000,000円については、「学校給食施設空調設備整備事業(R4国2次補正)」21,000,000円を翌年度へ繰り越すものです。

次に、款60「災害復旧費」ですが、予算現額が135,750,000円、支出済額が67,906,250円、翌年度繰越額が58,800,000円、不用額が9,043,750円となります。こちらは、昨年度の台風14号の被害を受けた小中学校の復旧事業費です。

続いて、不用額について説明します。まず、款20「民生費」については、委託料や工事請負費の執行残等によるものです。項10「教育総務費」については、会計年度任用職員の派遣・配置実績が見込みよりも少なかったことによる報酬の執行残等です。項15「小学校費」については、施設

整備等に係る工事請負費の入札・執行残等です。項20「中学校費」についても、施設整備等に係る工事請負費の入札・執行残等です。

次に、項30「社会教育費」については、工事請負費の執行残等です。 項35「保健体育費」ですが、会計年度任用職員の賃金に関して実績による執行残や給食室修繕の実績による執行残等です。

最後に、款60「災害復旧費」項20「その他災害復旧費」の不用額については、台風被害復旧工事の執行残等となっています。

教育委員会全体の歳出予算の執行率は、次年度へ繰越す分を含めて約9 4.5%となっています。以上が教育委員会の令和4年度決算の概要の説明です。

続いて、別冊の「主要施策の成果等説明書」について、各課長より説明 いたします。

それでは、企画総務課の主な事業の決算について説明します。 1 ページ をご覧ください。

まず、1番上の「善行児童生徒表彰事業」323,000円です。この 事業は、他の児童生徒の模範となる善行者を表彰するもので、宮崎市教育 振興基金を活用して実施しています。令和4年度は小中学校あわせて個人 103人と8団体を表彰しています。

次に、1ページ中段の「学校林売払収益金活用事業」16,879,000円です。学校林の売払いによる収益金を活用し、田野中学校の門扉改修、サッカーゴールの購入、穆佐小学校の屋内運動場屋根改修、青島中学校の駐輪場屋根改修、ワイヤレスアンプ・サーフボード・支柱の購入、七野小学校の書籍購入を行いました。

次に、その下の段の「公立夜間中学設置準備事業」832,000円です。令和4年度は「宮崎市公立夜間中学設置基本計画」を策定するなど、 来年4月の開校に向けた準備を進めています。また、施設改修工事に係る 実施設計として2,747,800円を令和5年度へ繰越しています。

次に2ページをご覧ください。小学校費関係です。1段目の「小学校管理運営費」702,056,000円です。各小学校の消耗品費や備品購入費、事務機器のリース料、光熱水費のほか、学校環境の維持にかかる委託料、手数料など管理運営に要した経費を支出しています。

次に、1「宮崎市立古城小学校振興基金活用事業」537,000円です。「古城小学校振興基金」を活用し、全国初の女性小学校長に就任した鳥原ツル氏を顕彰するとともに、古城小学校の児童の学習環境の充実を図りました。

次に、その下の段の「小学校感染症対策事業(R3国補正予算)」63, 548,000円ですが、国の補助金や交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策等を徹底しながら、子ども達の学習の機会を提供するため、必要な消耗品や備品を購入しました。 次に、その下の段の「小学校教育教材用具等購入事業」72,188,000円ですが、学習指導要領に基づいた教育課程を実施するために必要な教材などを整備しました。

次に、一番下の段の「小学校理科教育等設備器具購入事業」3,705,000円ですが、新学習指導要領が令和2年度から本格実施となったことに伴い、必要となるプログラミング教材の整備を行い、理科教育環境の充実を図りました。

続いて3ページですが、こちら中学校関連の執行決算です。内容については小学校と同様ですが、それぞれご覧のとおりの執行をしました。

企画総務課の主な施策に関する説明は以上です。

齋藤学校施設課長

引き続き、学校施設課の主な事業について説明をします。資料の4ページをご覧ください。

1段目、項10「教育総務費」、目15「事務局費」、「学校施設長寿命化計画改定事業」、9,517,000円です。平成31年3月に策定しました計画の中間見直しを行っています。

続いて、項15「小学校費」、目10「学校管理費」です。上から4段目「小学校設備機器の保守点検等安全対策事業」53,038,000円ですが、プールろ過機や空調機等の保守点検及び維持補修工事を行っています。

続いて、項15「小学校費」、目20「学校建設費」です。上から5段目「小学校施設整備事業」185,609,000円ですが、老朽化・劣化した施設の随時対応として建築物や機器等の改修を行うことで、施設の機能維持を図っています。

次に、下から2段目「小学校校舎外壁落下防止対策事業」6,789,000円と、一番下の段に記載しています「小学校校舎外壁落下防止対策事業(R3国補正)」60,232,000円についてですが、国からの交付金を活用し、老朽化した校舎外壁の改修工事及び爆裂処理を行っています。

5ページをご覧ください。1段目「小学校トイレ改修事業」3,248,000円と、2段目の「小学校トイレ改修事業(R3国補正)」42,009,000円ですが、国の交付金を活用し、老朽化した学校トイレの便器、配管等の全面的な改修工事を行っています。関連して、トイレに関しては、6ページの上から3段目の表をご覧ください。「小学校トイレ洋式化推進事業」10,363,000円においても、便器の取り換え工事を行っています。6ページの1番上の段「小学校空気調和設備更新事業」8,679,000円と同事業の令和3年、国の補正予算分の78,884,000円です。児童等にとって良好な教育環境の維持を図るため、全館管理方式の空調整備を個別空調へと変換しています。また、貸与年数が経過した空調設備の更新を進めているところです。

続いて、7ページをご覧ください。空調の整備についてです。1番上の段「35人学級教室整備事業」987,000円と、2段目「35人学級教室整備事業(R3国補正)」15,464,000円ですが、国の交付金を活用し、増加した普通教室へ空調機の整備を行っています。

上から3段目「小学校空気調和設備整備事業」23,933,000円と、4段目「小学校空気調和設備整備事業(R3国補正)」255,978,000円ですが、こちらも国からの交付金を活用し、音楽室に空調設備の整備を行っているところです。

次に、上から5段目「那珂小学校屋内運動場改築事業」92,321,000円です。那珂小学校の屋内運動場の改修工事のため、国からの交付金を活用し、令和4年度から令和5年度の継続事業として実施しているところです。

続いて7ページ、中段以降に記載しています目20「中学校費」についてです。実施内容としては、金額や対象学校が異なりますが、これまで説明した「小学校費」と同様のものです。

主なものとして、下から2段目「中学校設備機器の保守点検等安全対策 事業」21,156,000円ですが、こちらも「小学校費」の事業と同様に、プールろ過機や空調機等の保守点検及び維持補修工事を行っています。

次に、1番下の段「中学校施設整備事業」111,862,000円ですが、こちらも「小学校費」の事業と同様に、施設の機能維持を図るため、 老朽化・劣化した施設の随時対応として建築物や機器等の改修を行っています。

この他の主な事業として、8ページ、上から3段目及び4段目「中学校校舎外壁落下防止対策事業」、その下に記載しています「中学校トイレ改修事業」、9ページ、上から3段目と4段目「中学校空気調和設備更新事業」、10ページ、1段目と2段目「中学校空気調和設備整備事業」といった事業がありますが、これまで「小学校費」で主な事業として説明してきました内容と同様のものです。

これまで説明した事業以外として、8ページの1番上の段「中学校屋内運動場屋根防水改修事業」12,719,000円、その下の段「中学校校舎屋根防水改修事業」10,428,000円があります。これらの事業については、屋内運動場、校舎とも経年による雨漏れや劣化が生じており、施設の長寿命化を図るため屋根の改修を行ったものです。

次に9ページをご覧ください。1番上の段、「中学校高圧受変電設備更新事業」22,383,000円です。この事業については、学校施設内の電力を安定的かつ十分に供給するために必要な高圧受変電設備の多くが耐用年数を超過し、大規模な故障や停電等が懸念されているため、設備の更新により、電気系統の維持と機能確保を行うこととしています。

最後に、災害復旧費についてです。10ページ、上から3段目と4段目をご覧ください。上から3段目「教育関連施設災害補助復旧事業」25,370,000円、「教育関連施設災害単独復旧事業」42,537,000円です。この事業については、令和4年9月に発生しました台風14号により被災した学校施設の復旧工事を行ったものです。

以上で学校施設課関連の説明を終わります。

重盛学校教育課長

引き続き、学校教育課から主要施策の成果等説明書により、主な事業の 内容についてを説明します。

11ページをご覧ください。上から3番目の「『地域とつながる』キャリア教育推進事業」2,611,000円です。本事業では、9年間を見通したキャリア教育を推進するため、3つのキャリア教育推進モデル校区を設定し、実践研究を実施するとともに、教職員のキャリア教育への理解を深めるため、宮崎大学の先生を講師に招き、研修会を実施しています。

次に一番下の段をご覧ください。「小中学校スクールカウンセリング等事業」9,462,000円です。本事業は、小中学校のいじめや不登校に関する児童生徒および保護者や教職員への相談ニーズに対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによるカウンセリングを行うとともに、小学校及び中学校(合計25校)にスクールアシスタントを配置しました。

次に、12ページをご覧ください。下から4段目、「あたたかな人間関係づくりサポート事業」4、928, 000円です。よりよい人間関係づくり及び学校集団づくりへの活用を図るため、Q-Uアンケートを小学校5年生、中学校1年生を対象に年間2回実施しました。

次に、「部活動指導員配置事業」6,841,000円です。こちらは、外部の専門家の指導により部活動の質の向上や教員の負担軽減を図るため、中学校17校に対し、22人の部活動指導員を派遣しました。

次に、13ページをご覧ください。上から2段目「非常勤講師派遣事業」67,334,000円です。児童生徒に応じたきめ細やかな学習指導の充実を図るため、非常勤講師を配置し、少人数指導やティーム・ティーチング、小学校の一部教科担任制、複式授業の緩和等に取り組みました。

その2段下、「特別支援教育学び総合支援事業」130,884,000 円です。特別支援学級における授業や、発達障がいのある児童生徒の学習、 下肢等の障がいのある児童生徒に対して教育的支援を行うため、「スクール サポーター」「生活・学習アシスタント」「授業スタッフ」「コーディネータ ーサポートスタッフ」の支援員を派遣しました。

その2段下、「スクール・サポート・スタッフ配置事業」37,597,000円です。教員の事務負担の軽減を図るため、授業準備や採点業務の補助、消毒などの感染症対策に従事するスクール・サポート・スタッフを全小中学校に配置しました。

次の段「小中学校医療的ケア児支援事業」5,643,000円です。 学校で医療的ケアが必要な児童生徒を支援するため、宮崎市小中学校医療 的ケア児支援運営協議会を設置し、支援体制を構築したほか、訪問看護ス テーションより看護師を派遣し、対象児童へ医療的ケアを行いました。

次に14ページをご覧ください。一番下の段をご覧ください。「小学校教育振興就学援助事業」110,842,000円です。併せて16ページ1番目の段、「中学校教育振興就学援助事業」140,327,000円です。

小学校と中学校ですが同じ内容になっています。この2つの事業では、経済的理由によって就学困難な児童生徒や特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、学用品費等の支給を行いました。

学校教育課の主な施策に関する説明は以上です。

堀之内教育情報研修センター所長

引き続き、教育情報研修センター研修センターの主な事業について説明します。

18ページをご覧ください。まず、一番上の「教職員研修運営事業」1, 273,000円です。教職員の資質向上のため、49講座64回の研修 を実施し、延べ3,336名の教職員が受講しました。また、教職員の指導 力向上のため、研究論文の募集を行い、優秀作品の表彰を行いました。

次に、「情報教育推進事業」107,780,000円です。情報教育アドバイザーを各学校へ派遣し、ICTを活用した学習の支援や教職員への授業支援などを行いました。

次に、「学校ICT環境整備促進事業」633,831,000円です。 ICT環境の安定稼働に向けた維持管理を行ったほか、令和3年度からの 繰越事業として、小学校における35人学級による学級増に対応するため タブレット端末充電保管庫、大型提示装置及び実物投影機の整備を行いま した。

次に、「GIGAスクール推進事業」97,120,000円です。宮崎市ならではの「未来の教室」の創造を目指すため、AI型ドリル教材の導入により、授業や家庭学習における学習内容の習熟の機会の充実を図りました。また、AI型ドリル教材をより効果的に活用するため、授業改善に向けた自由進度学習の研究に取り組みました。

次に、「小中学校外国語教育推進事業」41,234,000円です。外国語指導助手(ALT)を25の中学校区及びその校区内の小学校に派遣し、小学校5年生から中学校3年生までの外国語科において、ティーム・ティーチングを行いました。また、小学校1年生から小学校4年生においては、外国語活動アシスタント(FLAA)を派遣し、外国の文化などに触れる機会を設け、コミュニケーション能力の向上を図りました。

説明は、以上です。

長田生涯学習課長

引き続き、生涯学習課の主な事業について説明します。

まず、一段目の「児童クラブ運営事業」662,811,000円、2 段目の「きよたけ児童クラブ施設指定管理料」17,248,000円です。

小学校の余裕教室等を利用した児童クラブ57箇所を開設し、表の一番下の段に掲載してありますように、延べ669,265人の利用がありました。

3段目の「児童クラブ施設整備事業」13,447,000円です。表 を掲載していますが、昨年度は、3つの学校施設や校外の民間施設の活用 により、89人分の定員を増やしました。

次に、21ページです。2段目の「子ども会関係活動事業」2,297,000円です。子どもを対象としたリーダー研修会を実施しましたほか、各地域の単位子ども会が行う活動に対し、事業支援を行いました。

次に、3段目の「放課後子ども教室推進事業」13,397,000円です。放課後や週末等に学校の施設や公民館を活用し、子ども達の活動拠点を設け、地域社会の中での子どもたちの健全育成のための環境づくりを推進しました。令和4年度は、23教室、延べ32,050人の参加がありました。

次に、25ページ、26ページは、図書館や読書推進関係の事業です。26ページ1番下の「子ども電子図書館開設事業」18,297,000円です。子ども達の読書活動を推進するため、電子図書館サービスを開設し、地理的な状況に左右されない安定的な読書環境を整備しました。令和5年4月13日からサービスの提供を開始しましたが、当初、1ケ月あたりの閲覧件数が3,000件程度であったのに対し、市内の公立小中学校の全児童生徒に電子図書館の独自IDを配付した7月には、約74,000件へと爆発的に利用が増加し、人気の本によっては多数の予約待ちが出ている状況です。今後とも適宜蔵書の充実に努めながら利用促進を図っていきます。

次に27ページをご覧ください。1段目の「青少年非行防止・育成事業」 10,484,000円、その下の「青少年育成センター管理費」1,4 83,000円です。青少年育成センターの維持管理のほか、センターを 拠点として、青少年の健全育成を図るため、青少年指導委員の方々にご協 力をいただきながら、街頭指導活動、相談活動、啓発活動等の充実を図っています。

次に、28ページ、29ページは、「宮崎科学技術館」「大淀川学習館」の管理運営に関するものです。28ページの1段目の「科学技術館指定管理料」137,752,000円、2段目が「大淀川学習館指定管理料」79,619,000円です。いずれも、公益財団法人宮崎文化振興協会を指定管理者として指定しており、宮崎科学技術館ではプラネタリウムでのコンサートや読み聞かせ、大淀川学習館では生き物とのふれあいイベン

トなどに取り組んでいただいたところです。

最後に29ページの2段目と3段目、「科学技術館施設環境整備事業」19,992,000円、「大淀川学習館施設環境整備事業」52,068,000円です。科学技術館、大淀川学習館それぞれに施設の改修に年次的に取り組んでいるところでして、科学技術館においては本年度に実施します屋上防水改修工事等の実施設計や街路灯の改修等を行ったところです。また、大淀川学習館においては、新館の空調機器更新工事に取り組んだところです。

以上で、生涯学習課の説明を終わります。

弓削保健給食課長

引き続き、保健給食課の主な事業についてご説明します。

30ページをご覧ください。項35「保健体育費」目10「保健体育総務費」です。1番上の「学校保健安全事業」120,876,000円ですが、「学校保健安全法」に基づき児童生徒の健康診断や、学校環境衛生検査を実施しました。

また、2段目「就学時健康診断事業」7,466,000円、3段目の「教職員健康診断事業」19,853,000円についても、「学校保健安全法」に基づく健康診断事業です。なお、就学時健康診断受診者幼児数が、3,587人、教職員健康診断受診者数が1,782人、ストレスチェック回答者数1,719人でした。

続いて31ページをお開きください。1番上の「思春期健康教育推進事業」1,617,000円ですが、学校へ医師・保健師・助産師を派遣し、「命の大切さ」や性に対する正しい知識等についての講演を行い、延べ69校において181人を派遣してます。

次に、「学校フッ化物応用事業」1,375,000円ですが、児童生徒のむし歯予防を図るため、全ての市立小中学校においてフッ化物洗口を実施予定でしたが、コロナウイルス感染症の影響により小学校25校、中学校4校のみの実施となりました。

次に、「AED配置事業」の3,960,000円ですが、市内のすべての小中学校に設置しているAEDの更新及びリースの経費です。

続いて、20目「学校給食費」です。まず、「学校給食管理運営費」18 0,376,000円、「学校給食センター管理運営費」271,588, 000円ですが、これは、単独調理場(45箇所)及び共同調理場(5箇所)の管理運営等の経費で、廃棄物の収集運搬や給食室の清掃、害虫防除等の業務委託料並びに光熱水費や燃料費等となります。

次に、「学校給食食材加工等業務委託事業」622,171,000円ですが、令和4年度は、小学校1校の民間委託を行いました。令和4年度から生目台東小学校を開始しました。令和4年度末の民間委託の状況は、単独調理場は、小学校31校、中学校10校の合計41校、共同調理場については、3箇所です。

次に、「学校給食施設設備維持管理事業」228,742,000円ですが、高岡学校給食センターの外壁・屋根改修や清武学校給食センターの消防用設備更新等の大規模な工事、並びに老朽化した設備の更新を行いました。

次に、「単独調理場空調設備整備事業」62,396,000円ですが、 宮崎小学校、檍小学校、瓜生野小学校、生目台中学校の4校に空調設備を 設置し、衛生管理と調理員の労働環境の改善を図っています。

続いて、32ページをお開きください。「食育推進事業」1,475,0 00円です。「親子料理教室」については、新型コロナウイルス感染拡大防 止のため実施できませんでした。「食育実践事業」については、実施校に対 し、必要経費の配分を行いました。

次に、「学校給食食材購入支援事業」107,236,000円ですが、 給食食材の価格が高騰し、給食費の値上げが行われるなかで、保護者の負担を増やさずに、これまで通りの栄養バランスや量を保った給食を提供するため、PTA等に対し補助を行いました。

最後に、「佐土原学校給食センター排水処理施設整備事業」30,908,000円ですが、排水処理施設の一部機能である回転円板が故障したため、 更新工事を行いました。

保健給食課の説明は以上です。

町田文化財課長

引き続き、文化財課の主要施策の成果等の主なものについて説明します。 33ページをご覧ください。1段目の「文化財保護調査管理費」23,2 20,000円です。指定文化財の管理のため、草刈や樹木伐採等を地元 保存会や民間事業者等への委託等により行いました。

次に、同ページの3段目から34ページの4段目にかけての、5つの国指定史跡の整備事業をまとめてご説明します。これらの事業は、それぞれの整備計画に基づき、国と県の補助を受けて計画的に事業を進めているところです。まず、33ページの「生目古墳群史跡公園整備事業」7,571,000円、「蓮ヶ池横穴群保存整備事業」4,133,000円です。生目古墳群については、21号墳の見学者用施設整備や22号墳の樹木伐採を行い、蓮ヶ池横穴群については一部壊れかけている51号横穴の保存工事を行いました。

続いて34ページをご覧ください。「本野原遺跡保存整備事業」35,113,000円、「佐土原城跡保存整備事業」6,409,000円、1つ飛んで「穆佐城跡保存整備事業」18,031,000円です。本野原遺跡については、ここ数年、排水対策に重点を置きながら整備を行っており、昨年度は遺跡内の園路や排水に係る工事を行いました。また、佐土原城跡及び穆佐城跡については、平成30年の台風24号による倒木や土砂崩落等の災害復旧として、倒木の処分を行いました。

次に、35ページ3段目の「受託発掘調査事業」16,012,000

r	
	円です。この事業は、開発等により消滅する遺跡を記録として保存するた
	め、発掘調査とその成果をまとめた報告書の作成を行うものです。昨年度
	は、県営の畑地帯総合整備事業に伴う伊勢ノ原遺跡の発掘調査を行いまし
	<i>た。</i>
	次に、36ページ1段目の「史跡・埋蔵文化財公開活用事業」2,53
	8,000円です。生目古墳群を会場とした生目古墳 de ピクニックや、
	住吉南小学校と連携し開催した蓮フェスなど、市内の史跡や文化財に関す
	る市民の興味・関心を高めるイベントや、出前授業や先生方への研修など
	教育現場を支援する取組を行いました。
	次に、37ページ1段目の「歴史資料館管理運営事業」133,624,
	000円です。生目の杜遊古館、佐土原歴史資料館、天ケ城歴史民俗資料
	館の3館及び安井息軒記念館を指定管理により管理運営を行ってもらう経
	費です。昨年度、令和5年度から5年間の指定管理候補者の選定を行い、
	生目の杜遊古館ほか2館は公益財団法人「宮崎文化振興協会」に、安井息
	軒記念館はNPO法人「安井息軒顕彰会」に決定しています。
	最後に、同ページ2段目の「清武の大クス樹木再生事業」2,640,
	000円です。国の天然記念物で、船引神社にあります清武の大クスが、
	台風被害により損傷している事から、令和3年度に続き、枝折れ落下防止
	対策を行いました。
	説明は、以上です。
西田教育長	ただいま説明のありました、議案第33号について、ご質問はありませ
	んか。
松尾委員	学校施設、音楽教室の空気調和設備について、今年度中に設計及び工事
	は終わりますか。
齋藤学校施設課長	工事は昨年度に終わっています。今年度は理科教室の設計をし、来年度
	理科教室の空気調和設備の整備を行う予定です。
松尾委員	これからの構想としては、どのような展望がありますか。
齋藤学校施設課長	理科室まで、全校一律、全校整備するという方針で行っています。その
	後については、各校の状況等を勘案し、事業としては継続していきます。
	全校一斉にという整備は理科室で終わりとし、様々な各校の状況に応じて
	整備していく予定です。
松尾委員	状況として、宮崎市は習熟度別や少人数指導も積極的に取り組み、教室
	を2つに分けて授業を行うことがあります。普通教室はクーラーや空調が
	入っていますが、分かれたもう一方の教室は、普通学級ではないため、ク
	ーラーが入ってなく、子ども達も行きたがらないという話もあります。環
	境の違いができている学校も、いくつかあるようです。そのような情報も
	また上がってくると思い、お聞きした次第でした。
齋藤学校施設課長	そのようなご相談もありました。そちらの対応については、今の特別教
	室棟とは別の予算、事業等を活用し、随時対応していきたいと思います。
L	

西田教育長	他にご質問はありますか。
畠山委員	赤江小学校の修繕等、様々なお話がありますが、学校や教育委員会が予
	算も組むもので、防災関係と連携して、取組をされてることはあるのでし
	ょうか。学校は避難所になりますので、防災関係との連携というところに、
	非常に関心があります。そのあたりは、どのようになっているのか教えて
	いただけるとありがたいです。
齋藤学校施設課長	赤江小学校については、国の災害補助金を活用し、昨年度から今年度に
	かけて、2年間繰越事業として実施したところです。今回は数千万という
	かなり大規模な工事でしたので、事前の予算的にはありませんでしたが、
	通常の災害等の修繕等については、一定の予算を確保して、対応できます。
畠山委員	学校支援訪問で宮崎港小学校に伺ったことがあります。そこで、宮崎港
	小学校は避難所になるとお聞きし、雨漏りについて校長先生と話していま
	した。その中で「地震に対する心配はしていたが、台風もある。」という話
	になりました。そのような状況のために、今からできる対策はしています
	か。
齋藤学校施設課長	おっしゃる通り、学校全体が老朽化しています。学校施設長寿命化計画
	を策定し、計画的に維持修繕を図っていかなければならないと考えていま
	す。防水や外壁改修が1番重要になるため、計画的に実施していきたいと
	考えています。
西田教育長	他にご質問はありますか。
委員	なし。
西田教育長	他に質問がないようでしたら、議案第33号「令和4年度一般会計歳入
	歳出決算について」、ご承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	ご承認ありがとうございます。
	次に、議案第34号「令和5年度一般会計補正予算案について」、議案第
	35号「宮崎市教育情報研修センター条例の一部改正について」、議案第3
	6号「宮崎市公民館条例の一部改正について」、議案第37号「宮崎市コミ
	ュニティセンター条例の一部改正について」、議案第38号「宮崎市歴史資
	料館条例の一部改正について」、議案第39号「宮崎市田野伝承芸能館条例
	の一部改正について」については、地方教育行政の組織及び運営に関する
	法律第14条第7項により、非公開としたいと思いますが、いかがでしょ
	うか。
委員 	異議なし。
西田教育長	また、本日、報告が3件あります。そのうち、報告第15号「専決処分
	の報告について」についても、地方教育行政の組織及び運営に関する法律
	第14条第7項により、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	異議なし。

西田教育長	それでは、これより非公開とします。
西田教育長	それでは、ここで非公開を解除します。
	続いて、報告第16号「公益財団法人宮崎文化振興協会の経営状況につ
	いて」、事務局から説明をお願いします。
長田生涯学習課長	報告第16号「公益財団法人宮崎文化振興協会の経営状況について」で
	す。地方自治法の規定に基づき、市の出資団体である「公益財団法人宮崎
	文化振興協会」の経営状況等について報告するものです。
	まず、別冊1「令和4年度公益財団法人宮崎文化振興協会事業報告書及
	び決算書」についてご説明します。別冊1の4ページをご覧ください。協
	会「事務局経営戦略課」の事業ですが、職員の資質向上のための研修のほ
	か、文化振興に資する事業を実施しています。
	次に、宮崎文化振興協会が市の公共施設の指定管理者として管理を行う
	施設についての事業報告です。令和4年度は「宮崎科学技術館」「宮崎市生
	目の杜遊古館」、「佐土原歴史資料館」、「天ケ城歴史民俗資料館」、「大淀川
	学習館」、「宮崎市民プラザ」の6つの施設について管理運営を行っていま
	す。 7ページから42ページにかけて各施設の事業実績が記載しています
	ので、詳細は後ほどご覧ください。
	次に、45ページをお開きください。各施設のこれまでの入館者数の推
	移です。表の1番上に施設名を記載していますが、表の1番左の「宮崎科
	学技術館」の令和4年度の入館者数は、132,933人で、前年度から
	62,729人の増加となっています。
	次に、「宮崎市歴史資料館3館」ですが「生目の杜遊古館」が21,86
	5人、「佐土原歴史資料館」が7,970人、「天ケ城歴史民俗資料館」が
	14,472人となっており、3館合計では44,307人、前年度から
	12,479人の増加となっています。
	「大淀川学習館」については、入館者数は97,055人で、前年度よ
	り38,643人の増加となりました。
	最後に「宮崎市民プラザ」ですが、72,172人で、前年度より24,
	450人減少しています。これは、空調設備とホール天井の改修工事のた
	め、令和4年8月1日から令和5年2月28日の間、貸館を中止にしたこ
	とによる減少です。
	46ページからは決算書になります。はじめに「貸借対照表」ですが、
	法人の主要な財務諸表のひとつで、今年3月31日現在の協会の財務状況
	を示すものです。ローマ数字 I の「資産の部」「1. 流動資産」の合計は、
	131,338,051円です。表の中ほどにあります「2.固定資産」
	の合計は、113, 114, 816円です。流動資産と固定資産を合わせ
	た、令和4年度の「資産合計(①)」の金額は、244,452,867円
	です。次にローマ数字Ⅱの「負債の部」「1.流動負債」の合計は55,1
	61,674円、「2. 固定負債」の合計は、39,333,070円です。

流動負債と固定負債を合わせた、令和4年度の「負債合計(②)」の金額は、94,494,744円です。表の下から2行目の正味財産合計は、資産合計①から負債合計②を差し引いたもので、149,958,123円です。

47ページをご覧ください。「正味財産増減計算書」をご説明します。正味財産増減計算書は、民間企業の「損益計算書」に相当するものです。ローマ数字Iの「一般正味財産経常増減の部」の「1.経常増減の部」「(1)経常収益」ですが、①から④までのうち、「②事業収益」に指定管理料や宮崎科学技術館の利用料金、コンサートなどの自主事業収益等を計上しています。令和4年度の経常収益計(A)ですが、580,696,771円で、前年度よりも4,669,254円増加しています。「(2)経常費用」ですが、「①事業費」は、指定管理施設の管理運営や協会事業に係る経費になります。「②管理費」は協会の法人運営に係る経費です。

次の48ページの中ほどにあります「経常費用計(B)」ですが、578,737,679円で、前年度より、9,816,624円増加しています。 前に戻っていただき、47ページの「経常収益計(A)」から48ページの「経常費用計(B)」を差し引いた、「当期経常増減額」は、1,959,092円となります。

次に、「2.経常外増減の部」の「当期経常外増減額(C)」はマイナス1円、「法人税、住民税及び事業税(D)」は、932,000円でして、当期一般正味財産増減額は、1,027,091円となります。

これに、年度初め残高である、一般正味財産期首残高の118,931,032円を加えた「一般正味財産期末残高(E)」は、119,958,123円となります。

この一般正味財産期末残高(E)に、ローマ数字Ⅱの「指定正味財産増減の部」の有価証券や定期預金である「指定正味財産期末残高(F)」の30,000,000円を加えました、正味財産期末残高は、149,958,123円となります。

なお、これらの決算書については、令和5年6月1日、税理士を含む監事2名による監査を実施して、「監査報告書」として、適正な処理であることが報告されています。

続いて、別冊2「令和5年度 公益財団法人宮崎文化振興協会 事業計画書及び収支予算書」についてご説明します。

別冊2の7ページからが「事務局経営戦略課」の事業になります。次に、 9ページから37ページにかけて各指定管理施設の事業計画を記していま す。詳細は後ほどご覧ください。

続いて、38ページをご覧ください。令和5年度「収支予算書」です。 「一般正味財産増減の部」の「1.経常増減の部」、「(1)経常収益」の合 計は、608,336,000円で、令和4年度に比べ31,916,0

	00円の増加となっています。主な収入といたしましては、事業収益にあ
	ります、指定管理料収益及び「利用料金収益」です。
	次に、「(2)経常費用」ですが、38ページの中段各施設の運営費等の「電機構」の入事が、38ページの中段各施設の運営費等の
	「事業費」と、39ページの上段の「管理費」の合計が、39ページの中
	段「経常費用計」であり、合計は623,265,000円となっていま
	す。
	説明は、以上です。
西田教育長	ただいま説明のありました、報告第16号について、ご質問はありませ
	んか。
委員	なし。
西田教育長	ないようでしたら、次に、報告第17号「柳迫遺跡公務災害に関する報
	告について」、事務局から説明をお願いします。
町田文化財課長	当日配布報告第17号別紙をご覧ください。こちらは、公務災害の概要
	が記載されています。裏面に「3 外部検証チーム(柳迫遺跡公務災害検
	証チーム) 構成」があります。こちらについては、既に報告をしています
	ので省略します。
	「4 公務災害発生原因要旨」をご覧ください。柳迫遺跡公務災害検証
	チーム報告からの抜粋になります。まず、今回の確認調査の対象地ですが、
	古代の文化層、水田の可能性があります。その上に約1メートル、客土が
	#積した造成地であったため、通常の地山よりも柔らかい状況でした。今
	回の確認調査では、その土の堆積状況や遺物等を確認するために、3ヶ所
	の試掘坑、トレンチという穴を掘っています。そして、3番目に掘ったト
	レンチの長さが、5.8メートル、幅が1.1メートル、深さが1.4メ
	ートルです。そのトレンチの南側、地表から10センチメートル程度の深
	さに塩ビパイプがありました。下の表をご覧ください。上の図はトレンチ
	の真上から見たものです。下の図が、真横から見たものです。②の図面の
	1番黒い部分が塩ビパイプです。3ページ目をご覧ください。トレンチ3
	を重機により掘削した際に、この塩ビパイプを重機が通っています。そこ
	に大きな圧力がかかり、土層が不安定となり、南側の壁面土砂が、一部崩
	れたと推測されます。土砂崩落が発生した時に、文化財課職員はトレンチ
	の中で、文化層の確認作業で、300キログラムから400キログラムの
	土が一度に直撃し、ほぼ全身が土砂に覆われたということになります。
	「5 再発防止対策」をご覧ください。検証チームからの報告を受け、
	事務局で「宮崎市埋蔵文化財発掘調査に係る労働安全衛生に関する基準」
	をいう案を作成しました。その案に対し、検証チームからの提言があり、
	その内容を反映させて基準案を精査、調整しました。そちらを宮崎市労働
	安全衛生委員会に報告し、同委員会から意見を受けた後、市長に報告を行
	い、了承を得ています。本基準は既に定めていた「埋蔵文化財発掘調査に
	係る労働安全衛生に関する指針」を基にし、「埋蔵文化財発掘調査に係る労

働安全衛生に関する九州地区基準」の容を参酌して作成しています。

発生の原因とそれに対する、再発防止対策を行うものについては、4ページ目をご覧ください。左側が「検証結果と災害要因」、右側が「対応策」になります。

はじめに、対策1についてです。造成土が堆積している遺跡での確認調査について、全国的には基準や指針等は、ほぼ定められていません。そのため、対応策として、地山掘削及び土止め支保工作業主任者の資格を有する者を置かなければならないと定め、掘削作業に精通した職員の配置を行うことにしています。また、今回は垂直な角度で掘っていますが、崩落しやすい地層の場合、掘削面の勾配を、45度とする基準も定めています。なお、崩落しやすい地層として、造成地も新たに加えています。

続いて、再発防止対策をご説明します。まず対策2について、被災職員がトレンチでの作業中に、現地に3名の調査関係者がいましたが、皆が各々の作業していたため、他者の作業を意識できない「空白の時間」が生じていました。対応策として、担当職員は作業内容を十分に把握し、作業員等の適切な配置に努めなければならないこととし、単独作業を行うなど空白な時間が生じる可能性が想定されるケースでは、管理者が適切な対応を事前にとっておくことにしています。穴に入って、1人で作業をする場合などが特に注意すべきケースとなります。

続いて、対策3についてです。今回は塩ビパイプでしたが、これまでも下水道管があったこともあり、既存の埋設物が把握できなかったことがありました。そこで現在は、確認調査の依頼を受ける際には、対象地にある既存埋設物に関する事前確認を行っています。今後は、その確認を徹底するために、書面でのやりとりも検討しています。

続いて、対策4についてです。確認調査において掘削する縦穴の幅と深さの関係についての指針は定められていませんでした。ですが、新基準案において「試堀杭の深さに対し、1から1.5倍の掘削幅としなければならない。」とし、有事の際の安全確保に努めます。今回の場合であれば、深さ1.4メートルに対し、幅を1.4メートルから2.1メートルとり、壁面崩壊の安全を確保することになります。

続いて、対策5についてです。発掘する縦穴の安全対策等については特に定められていませんでしたので、こちらも責任者の指示の下に作業を行わなければならないとしています。その他、トレンチの延長が10メートルを超える場合には、安全対策として一定の掘削幅ごとに畦を残すという基準も定めています。

続いて、改善1についてです。被災者職員はヘルメットを装着していませんでした。これまでの指針にも、公務帽を着用しなければならないというものがありました。今後もヘルメットの装着は、徹底していきたいと思います。

[
	最後に、改善2です。緊急時の安全対策に関する研修会等を実施してい
	ませんでした。今後は、消防等と連携を図り、研修会を行くことを考えて
	います。また、検証チームからの発生原因報告と、再発防止対策に関して
	は、当日配付の第17号別冊に詳しく書いてありますので、ご覧ください。
	説明は以上です。
西田教育長	ただいま説明のありました、報告第17号について、ご質問はありませ
	んか。
委員	なし。
西田教育長	ないようでしたら、ここで質疑を終了します。
	次に、会次第「5 その他」に移ります。16ページをご覧ください。
	「生目台地区小学校の統合及び小中一貫校の設置検討体制について」、事務
	局から説明をお願いします。
河野企画総務課長	当日配布資料その他別紙をご覧ください。生目台地区の小中学校につい
	ては、5月の定例教育委員会において、小学校の統合は令和7年4月、小
	中一貫校の設置は令和8年4月を目途に具体的な検討を進めるということ
	で、委員の皆さんにご承認いただきました。検討体制ですが、統合準備プ
	ロジェクト、統合準備委員会、学校統合準備会という3つの組織体を設け
	て取り組んで参りたいと考えています。
	まず、1番上の統合準備プロジェクトをご覧ください。教育委員会の事
	務局内の各課職員で構成し、施設のことや電気関係、市長部局との調整等
	を行います。
	次に、1番下の学校統合準備会をご覧ください。地区内の小中学校の教
	職員を中心に、PTAの方にも入っていただき、教育目標や教育課程、児
	■ 童生徒間交流等の細かな部分の検討をしていただきたいと考えています。
	 そして、資料中央の統合準備委員会は、統合後の小学校の名称や通学路に
	 関すること等、地域住民の意見も踏まえて決定すべき事項について協議し
	てもらう組織として考えています。この点については、学校運営協議会の
	中に、統合準備委員会を置き、メンバーについても学校運営協議会の委員
	に兼ねていただくよう考えています。昨日開催された生目台地区の学校運
	営協議会で、この体制についての説明を行い、了承いただきました。
	統合準備委員会の図から、右の方に矢印出ています。統合準備委員会で
	協議した内容については、統合準備委員会だよりを作成し、地域住民や保
	護者、地区内の幼稚園や保育園等、広く周知をしていきたいと考えていま
	す。今後の動きについては、委員の皆様にも報告をしたいと考えています。
	以上です。
西田教育長	ただいまの説明に対し、ご質問はありませんか。
委員	なし。
西田教育長	その他、委員の皆さまから、情報提供等がありましたら、お願いいたし
	ます。
L	J

委員	なし。
西田教育長	ないようでしたら、「6 次回教育委員会」について、事務局から説明を
	お願いします。
河野企画総務課長	次回定例会は、令和5年9月27日(水)、13時40分から教育委員会
	室において、お願いしたいと考えています。
西田教育長	ただいま説明のありました日時で、委員会を開催しますので、よろしく
	お願いします。
委員	異議なし。
西田教育長	続いて、会次第「7 行事予定」について、事務局から説明をお願いし
	ます。
河野企画総務課長	それでは、資料の16ページ会次第「7 行事予定」をご覧ください。
	まず、8月26日に「公立夜間中学入学希望者説明会」を予定していま
	す。8月26日に加えて、9月1日、9月10日の計3回を予定をしてい
	ます。現在、入学される可能性のある方で、16名から17名ほどの申込
	があります。
	続いて、9月4日からは「宮崎市議会定例会」が開催予定です。
	続いて、9月7日は、オンラインで「令和5年度市町村教育委員会研究
	協議会」があります。教育委員の皆様に出席をお願いしています。
	続いて、9月27日は次回の「定例教育委員会」です。
	続いて、10月11日は「宮崎市議会臨時会」が予定されています。
	最後に、10月25日は、10月の「定例教育委員会」を予定していま
	す。皆様、よろしくお願いします。
西田教育長	ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。
委員	なし。
西田教育長	以上をもちまして、第8回定例会を終了します。